

広報

ほ
くりゅう

2025

5

No.717

北竜町の地域おこし協力隊・集落支援員の活動 … 3P
ようこそ北竜へ … 11P
北竜土地改良区予算等 … 16～20P



今月の表紙

4月8日、9名の新入生を迎え、真竜小学校入学式が行われました。保護者に見守られる中、新入生一人ひとりの名前が読み上げられると、元気よく手をあげ、大きな声で返事をしていました。

「北空知 J B C エンジェルス」・「北竜けん玉クラブ」が きたしん「ふるさと振興基金」を受賞

3月26日、北空知信用金庫が主催する、きたしん「ふるさと振興基金」において、北竜町・雨竜町・妹背牛町・深川市の合同少年野球団「北空知 J B C エンジェルス」（宮崎芳希 監督）が文化部門賞を、北竜けん玉クラブ（岸直樹 代表）がふるさと活性化部門賞を受賞しました。

同基金は地域の産業・技術・文化の向上に取り組んでいる個人や団体を表彰・振興することを目的としており、北空知 J B C エンジェルス「北空知管内小学校での合同野球少年団の活動」を行っている点、北竜けん玉クラブの「けん玉を通じた町内外の交流促進の活動」が評価され、更に北空知 J B C エンジェルスにおいては、今年度の大賞にも輝きました。



北空知 J B C エンジェルス



北竜けん玉クラブ

自衛隊 新入隊員激励会

碧水町内会の川田悠人さんが陸上自衛隊に入隊することが決まり、北竜町自衛隊家族会（加藤幸会長）と北竜町の共催で3月19日、公民館において新入隊員激励会を開催しました。

佐々木町長の「近年、災害に対する支援など自衛隊への期待はますます高まっており、川田君の活躍を願っています」との言葉に続き、加藤自衛隊家族会会長が「私たち家族会会員の子や孫達も、全国で自衛官として頑張っています。今後、同じ職場で働くことがあれば同郷の先輩として頼って下さい」と激励の挨拶を述べ、亀谷自衛隊旭川地方協力本部副本部長と中村議長からも祝辞が述べられました。

入隊者の謝辞では、川田君が力強く入隊への決意を語りました。出席された家族会の会員や、自衛隊関係者の方々が川田さん親子にお祝いと励ましの言葉をかけられ、温かな激励会となりました。



令和6年度のソフトテニス大会を開催しました。

町ソフトテニス連盟が主催する令和6年度の大会が2月22日・3月29日に改善センターで開催されました。2日間で総勢25名が参加し、参加者はボールを追いかけ心地よい汗を流しました。大会結果は次の通りです(敬称略、優勝のみ)。



■ 2月22日(土)

【第35回町長杯インドアソフトテニス大会】

優勝：加藤亮・星野梓ペア

【第46回町民ソフトテニス大会】

優勝：出口雄大・半澤光明ペア

■ 3月29日(土)

【第42回おしどりソフトテニス大会】

優勝：田村正和・坂巻雅子ペア

【第47回インドアソフトテニス大会】

優勝：田村正和・佐々木康宏ペア

北竜町の 地域おこし協力隊 集落支援員の活動

北竜町には現在、集落支援員4名、地域おこし協力隊員2名が在籍し、それぞれに活動を行っています。活動の内容をご紹介します。

また、5月1日以降にも地域おこし協力隊員が数名着任予定です。今後も写真などでご紹介を考えております。楽しみにお待ちしております。

■ 寺内 昇 集落支援員・寺内 郁子 集落支援員

夫婦で「北竜町ポータル」を運営。月200件以上の記事を更新、約20件の特集記事を組み、北竜町のあらゆる情報を発信。ひまわりまつりの期間は国内外から約8万人のアクセスがある。

■ 櫻庭 賢一 集落支援員

新規就農支援員として活動。町外イベントにて新規就農希望者の受入、町内の新規就農者・若手経営者等のアドバイザーとして農業の担い手育成等を行う。

■ 村上 信行 集落支援員

イベント運営、移住に向けた活動。北海道情報大学と連携し、プロジェクションマッピング、スカイランタン、アイスキャンドルのイベントを運営。イベント等を通して学生の受入などを行う。

■ 近江 亜咲 地域おこし協力隊員(R7.4.1着任)

図書館司書として北竜町図書館の管理、事業の企画運営を行う。

■ 高月 将行 地域おこし協力隊員(R7.4.1着任)

情報発信や動画作成など、多岐にわたる活動を行う予定。

議会だより

定例会

令和7年第1回定例会は3月11日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

- 調査期日 2月7日
- 調査事項 町道及び公共施設等の除排雪状況について
- 調査結果 指摘事項なし

同意

○北竜町表彰条例に基づく表彰について

- 渡邊 靖範 氏
- 川上 健康 氏
- 黄倉 桂子 氏
- 北清 裕邦 氏

原案可決

○町長の専決事項の指定についての制定について

○北竜町学校教育基本方針並びに北竜町学校等複合施設基本計画について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について

○令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第6号)について

○令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第6号)について

○令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第4号)について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第5号)について

○北竜町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

○予算審査特別委員会付託案件

○令和6年度北竜町一般会計補正予算(第10号)

委員会報告

■ 調査期日 3月13日～17日

■ 審査事件 令和7年度予算審査会計(8会計)、北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について外

■ 審議結果 文書による指摘1件、口頭による意見3件を付与し、原案通り可決すべきものと決定する。

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○食料安全保障の強化に向けた次期基本計画の改訂を求める意見書



活動報告

【4月】

- 1日：やわら保育園入園式
- 7日：北竜中学校入学式
- 8日：真竜小学校入学式、交通安全祈願祭
- 20～22日：市町村議会議員特別セミナー(林議員・沖野議員)
- 21日：農業振興協議会
- 24日：例月出納検査
- 25日：議会運営委員会・第3回北竜町議会臨時会
- 30日：総務産業常任委員会

活動予定

【5月】

- 16日：北竜町開拓記念式、北竜町商工会総会
- 27～28日：全国議長会議長・副議長研修会
- 30日：空知監査委員協議会定期総会
- 未定：北空知議会議長連絡協議会総会、例月出納検査

一般質問

3月11日に開会された第1回定例会では、5名の議員から6件の一般質問がありました。



澤田議員

学校等複合施設の建設とデジタル教科書による教育のあり方について

澤田議員
学校等複合施設の建設とデジタル教科書による教育のあり方について伺いたい。

1点目。小中学校統合による義務教育学校の開設と合わせ、北竜町公共施設を連動させる計画が進められている。検討委員会において、町民の意見を集約して纏められ、今の段階で、予算規模が50億円を超える大きな投資となっている。

少子高齢化の中で、町民の中には、北竜町の将来について財政的に本当に大丈夫なのか？と心配する声が多くある。町民の不安解消と理解を得る為に、その財政措置をどのようにするのか、地方交付税

学校等複合施設の建設とデジタル教科書による教育のあり方について

交付金と、新地方創生交付金を活用し、更に、地方債、刃地債、ふるさと納税、基金の活用等について、町民に納得して頂ける十分な説明が必要かと思う。

また、北竜町の学校の重要性を考えた時に、やれる時にやるべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

佐々木町長

小中学校等複合施設の建設について、近年の建設資材費の高騰、並びに人件費の高騰が、公共施設のみならず民間の施設建設にも多大な影響を及ぼしている。令和4年度策定の北竜町公共施設等再配置計画により、数多くの町民の皆様よりご意見を賜り、北竜

町学校等複合施設基本計画が策定された。

今回の整備計画では、概算で50億1千万円を見込んでおり、事業費の高騰を年3%と見込んで、建設予定の令和9年度の事業費は55億9千万円と成る。但し現時点での基本設計に基づいて算出したものであり、その重要度や必要性に応じた見直しを行うっていく。

澤田議員

2点目。デジタル教科書について、国は生徒1人に1台の端末機器の配布で情報通信技術の改善がされたとして、デジタル教科書も認めることとした。次期の学習指導要綱が実施される2030年度に導入を目指すとのこと、人口減少が進む中、学校現場でのデジタル化による効率化は必要な事だと思ふ。

しかし、人の一生に関わる長い人生の学びの中で、そのメリットとデメリットについて、充分精査をして取り組む必要があると考える。デジタル先進国のスウェーデンやフィンランドでは、デジタル教

科書の見直しを行い、脱デジタル化を進めているとのこと。集中力と記憶力欠如、身体的には首や肩こり、又視力の低下等の悪影響が指摘されている。基本的な読み書きや考える力を養う為には、デジタル化だけでなく、北竜町独自の教育方針が必要なのではないかと思うが、理事者の考えを伺いたい。

田中教育長

文部科学省では、令和3年4月から各教科の授業時数の2分の1未満としていたデジタル教科書の使用制限を撤廃している。

GIGAスクール構想の下で、学校におけるデジタル教材や学習支援ソフトウェア等の導入が加速しており、教科書のデジタル化により、学びの充実に繋がると考えられている。

また児童生徒の将来の社会生活の変化等を見据えながら、デジタル教科書を単なる読むだけのものでは無く、使いこなし、教師と児童生徒が、共に情報を探して、使った学

られる。

しかし、デジタル教科書にはメリットとデメリットが有る。デメリットとしては、各家庭での教材の費用負担の増加や、御指摘の様に、考える力や知識の定着等、課題があり、当面は、紙とデジタルとの併用が必要と考えている。

今後、デジタルのメリットとデメリットについて、調査、検討しながら対応して参りたい。

澤田議員

義務教育学校と公共施設の再配置計画について、人口減少や資材高騰等、厳しい時ではあるが、北竜町の将来を考えた場合、やれる時に積極的に投資する事で、町の活性化に努めるべきだと考える。





寺垣議員

北竜町のインフラ整備について

寺垣議員

昨年、国内でインフラの劣化が起因とされる事故が多発し日常生活や経済活動が脅かされている。当町においても近年農業用水路等の配管破損により農作業に大きな支障を及ぼしている。

日常生活の基盤であるインフラ整備は急務であると考え、町としてのインフラ整備の優先順位について理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

道路については、町道の主要路線22kmについて5年に1度の路面性状調査、その他路線道路も随時パトロールを行い異常が発見された場合には速やかに応急工事を行う予算を確保している。又、町の管理下にある橋梁の42橋についても5年毎の点検を行い、破損の大きい橋から19橋の補修工事を行い、本年度においては岩村橋補修工事を予算計上

している。

上下水道については、管路延長53・8kmのうち、合計18・1km、33・6%の管路更新、横断管更新を行ってきたところだが、耐用年数40年を超える管が32km残っており、全ての管を更新するためには概算で約48億円程度かかると見込んでいます。

特に漏水リスクの高い部分を把握するための漏水調査を委託し、その都度補修工事をおこなっている。令和7年度では経営戦略の策定の一環として、料金改定を含めた事業計画の検討を行う予定としている。

下水管については、毎年継続して管内のカメラ調査を行い、総延長13・6kmのうち8・6km、63・2%を調査済みであり、不具合があればその都度補修を施し維持に努めている。

調査の実施に当たっては管

内の土砂の侵入なども把握する事ができ、土砂流出による地上の陥没等も未然に防ぐ効果も期待できると考える。

また、ダムや農業用水などの施設についても改良区と連携を図りながら国の補助事業を活用し補修工事等を行っているところだが、近年発生した用水幹線事故の方途として、国の予算で用水施設等の調査点検を強化していく方針が示され、町としても引き続き強く要望していきたいと考えています。

以上、定期的なインフラの点検調査を行い必要とされる補修工事は他の事業に優先して予算を確保してきた。

今後に限られた予算で最大の効果が発揮できるよう、リスクの大きさと調査補修費用とを総合的に判断し国の補助事業も活用しインフラの維持管理に努めていく。



尾崎議員

動物愛護のまちづくりについて

尾崎議員

去年の暮れに北竜町内で動物愛護団体の協力をいただいた野良猫事案が起きたことに関して、愛護を必要とする犬や猫等の生き物に対して、責任持った意識と迅速な対応を町全体で広く共有することは、これからの動物愛護の視点からはもちろん、人間関係をも含めた豊かなまちづくりに繋がると感じているところである。

今後、北竜町で保護すべき犬や猫等の多頭飼育崩壊や野良猫が増えて放置された場

合、どのような対策を講じるか伺いたい。

佐々木町長

昨年末には町内で屋外で餌付けをした結果、野良猫が住み着き近隣住民から苦情が寄せられる事案が発生したが、動物愛護団体の協力をいただき速やかに解決することができました。

今後もし町内でそのような事態が起こった場合は、この度の処理の流れに沿い、迅速に対応する。また広く共有できるよう、広報や啓蒙をしていく。



尾崎議員

農産物直売所「みのりつち北竜」の将来展望について

尾崎議員

今年で開設13年目を迎えるが、運営や販売実績において

生産者の減少や高齢化等の要因で、生産物の種類も数も先細りが深刻で将来性ある見通

しが見えない。

直売所を存続していくためには生産者の生産、販売意欲を高め、地元の豊富な農産物を揃え「町の台所」として、温泉の入浴帰りに買い物に立ち寄れる交流の場所として等、多角的な可能性と親しみを持つ場所になってほしいと願うところである。

「みのりつつち北竜」が成長していくためには思い切った対策が必要と思うが、どのような将来展望をお持ちか理事者にお尋ねする。

佐々木町長

「みのりつつち北竜」は、作り手の顔の見える農産物を提供できる、新鮮で美味しい地元野菜を目当てに立ち寄る場所として、町としてもその潜在能力には期待しているところである。

顧客獲得のためにフェイスブック等の発信を行っているが、引き続き振興公社と連携し、メディア発信の強化を検討したい。また、商品の欠損対応は出荷者協議会でのLINE等を活用して解決を図る協議をしていただいたと聞いている。

尾崎議員

現在、温泉と出荷者協議会の役員で運営に関する会議を行っているが、販売報告と今後の日程を協議するくらいで、集まる意味も感じられないため役員のなり手もない。直売所運営をあらためて構成し直して、生産者には出荷に専念させていただけませんか。

去年の10月に研修させていただいた宮崎県綾町では、豊かな自然の中で町民の健康の維持、食生活の改善の一環として自給自足運動を広げ、家庭菜園による野菜作りを提唱

することから始まったという。

直売所に野菜作りの専門員や販売に地域おこしを募集したりして、町としての力添えをいただけませんか。

佐々木町長

現在目指す地方創生2・0の構成の中には「みのりつつち北竜」も含まれており、期間限定のマイナスイメージもあるが工夫次第でやれる要素を持っている。現在バラバラの動きを、ひとつの共通点を持つみんなと共有する発信プロジェクト要素として、4月から再構築していこうと考えている。



沖野議員

町内会会館の営繕について

沖野議員

会館を保有している町内会が多数あり、老朽化している会館もある。営繕に関しては、地区公民館に指定の会館は町費でまかなわれているが、指定外の会館では軽微な改修や備品購入など町内会の負担で行われている。

れてなく申請基準も曖昧と感じる。備品などにも使いやす

くするためにも下限の廃止と内容によっては100%に近い助成の考えはないか、理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

コミュニケーションセンターについては、町内会にて施設維持管理を行っていただいている。施設維持管理に係る経費については、町内会で負担を頂き、修繕で大きな負担が発生する際には、基準を事業費25万円下限とし、補修は3/4を、備品購入は1/2を町が助成することを、町条例でも明記している。また交付対



林議員

ごみ収集運搬業務の今後について

林議員

現在委託事業で実施しているごみ収集業務の今後について、現在の町内の委託事業者が体力的な問題等もあり何年請け負ってもらえるかわからない状況であると聞く。

象や交付方法についても事務取扱を定め、補修の相談があった際には対応している。

沖野議員

元々は壁や屋根などの大規模修繕補助をするための設定と思われるが、老朽化したトイレやストープなどの交換などは下限に届かないが高騰も続いている。

インターン生などの宿泊なども受け入れている会館もあり、まず下限を検討してほしい。

佐々木町長

小規模修繕に対応できていないのは事実なので今後検討する。

他町の業者に委託をする場合、現在の委託料より大幅な増額をしなくては事業者が請け負えないことも考えられる。今後も町内事業者での事業継続のために町としてできることはないのか。理事者の



考えを伺いたい。

佐々木町長

ごみの収集業務は、町民が安心して生活するために必要不可欠な業務である。現在、本町のごみ収集業務は北竜段ボール株式会社へ委託し実施している。引き続き収集運搬業務を受託して頂けるよう、ごみ収集車の更新に対する支援や、委託料の増額も今後協議していく。できる限り町内の事業者が、ごみ収集運搬業務を継続して頂けるよう町としても最大限努力していく。

林議員

もう1件、ごみ関係で町内の方から町内のごみステーションの設置基準について聞きたいと話があった。新規の設置をしたい場合、維持・補修の負担はどういう状況なのか伺いたい。

細川住民課長

ごみステーションの設置基準は設けていないが、今以上にごみステーションを増設する事は考えていない。また修理が必要な場合は補修し、破損が酷い場合は新規で購入している。

議員の賛否の公表

(北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています)

令和7年第1回定例会 (会期：3月11日～18日)

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
北竜町表彰条例に基づく表彰について (4名)	○	○	○	○	○	○	○	-
町長の専決事項の指定についての制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町学校教育基本方針並びに北竜町学校等複合施設基本計画について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町一般会計補正予算 (第9号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算 (第6号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算 (第3号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第6号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算 (第4号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算 (第5号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町一般会計補正予算 (第10号) について	○	○	○	○	○	○	○	-
本会議における質疑の件数	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	質疑 0件	-

予算審査特別委員会 (3月13日～14日)

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委 員 会 付 託 案 件	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町課設置条例の全部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○

北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について (老人福祉センター)	○	○	○	○	○	○	-	○
公の施設に係る指定管理者の指定について (玄米ばら調製集出荷施設)	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町立診療所事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町農業集落排水事業及び 個別排水処理事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
令和7年度北竜町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	-	○
予算審査特別委員会における質疑の件数	質疑 5件	質疑 0件	質疑 7件	質疑 1件	質疑 4件	質疑 17件	-	質疑 9件

予算審査特別委員会における議員質疑（意見付与・修正を求めた質疑）

質疑内容	答弁内容
<p>・危険な空き家対策について 現在、北竜町は冬の積雪により危険と判断される空き家が2件放置されている。所有者に対し、行政として再三申し入れを行い注意喚起しているが具体的な対応は取られていない。今後、事故等不測の事態が発生した場合、行政訴訟の対象となることも考えられることから、更に厳しく指導されたい。</p>	<p>家主とも連絡が取れるので更に厳しく対応したい。今年度を解決の期限として交渉する。順序を踏んで対応していく。</p>
<p>・児童・生徒の活動支援等事業について 教育委員会として児童・生徒に対して活動助成をしているが、近年の少子化により町内だけでは十分な活動が出来ず、近隣自治体と合同での活動や各種大会への参加など保護者負担が増大している。少ない子ども達の健全な育成のためにも、十分な助成措置を講じられたい。</p>	<p>少年団活動支援については試算をして検討する。送迎の関係や中学校の部活もあるので、内容を変更していきながら検討していく。</p>
<p>・町立歯科診療所運営事業について 人口減少と公共交通機関の不足等の要因により診療報酬の減収が続いている。歯科医療は内科医療と同様に大変重要な医療機関であり、町としても継続した医師確保が最重要課題である。現在、歯科医療に精励されている医師と十分協議され、今後も北竜町で歯科医療を継続できる方策を検討されたい。</p>	<p>契約書があるが、その内容についても協議を進めながら検討する。</p>
<p>・ひまわりホールディングスについて 自治体としては他に例を見ない画期的な取り組みと評価できる。北竜町が、今後とも自治体としてあらゆる方策をとり「まちを経営する」という基本理念のもと、たゆまぬ努力をされたい。町民と共通意識のもと進めなければいけないものであり、町民理解の徹底を図られたい。</p>	<p>今回の計画は、これからの北竜町の目指す姿である。町民全員で取り組まないと出来ない事業である。町民理解を得るためにしっかり説明して行きたい。</p>

5月ですね。卒業・入学、就職などで一段落した頃でしょうか？

農業は、今が真っ盛りの大仕事な時期ですね。秋の収穫までの1年の成果を決める真剣勝負の時期、事故やケガには十分気をつけて頂きたいと思っています。

北竜町も、今、町の将来の方向付けを決める重要な時に来ています。佐々木町長も「このままでは、マチが立ち行かなくなる」という危機感を持っていて、まさに「大転換」と言える取り組みに挑戦しています。

今年の町の全体予算は、4月広報で見たと思いますが、とても大きな予算となっています。これは、国の新たな地方創生施策「地方創生2・0」をいかに有効利用するかを考えて、町が行う事業をできるだけ国からの交付金や補助金

を活用する計画なので大きな額になるという訳です。

今の人口が1,600人弱ですが、町としての存続を図るために、将来は北竜町に来る観光客も含めて、北竜町に関わる人を「関係人口」として1,600人規模を維持するという取り組みを考えています。

議会も2月に、初めて「カフェ方式」で議会報告会・懇談会をしました。

ざつくばらんに懇談できて、色々な課題が話し合われて大変良い感じの懇談会になりました。年に何回かやっても良いのではという声も聞かれましたし、議員として各種研修や視察などありますが、得られた情報を伝えると云う意味でも良いのではないかと思います。

議員がみなさんに「伝える」ということが大きな役割と思っています。(澤田 正人)

国民年金

国民年金保険料は前納支払いがお得です!!

令和7年度の国民年金保険料は、1ヶ月17,510円です。

この保険料をまとめて現金払いする事により割引があります。また、口座振替の場合は、当月分をその月の末日までに支払う【早割】や6ヵ月・1年・2年前納などの割引制度があります。

《令和7年度国民年金保険料の現金納付と口座振替の比較》

	1ヶ月分		6ヶ月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	17,510円	—	105,060円	—
現金納付(前納)	—	—	104,210円	850円
口座振替(前納)	17,450円	60円(早割)	103,870円	1,190円
クレジット	17,510円	—	104,210円	850円

	1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	210,620円	—	420,240円	—
現金納付(前納)	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円
口座振替(前納)	205,720円	4,400円	408,150円	17,010円
クレジット	206,390円	3,730円	409,490円	15,670円

※「割引額」は「毎月納付」(通常納付)した場合との差額を示しています。

【問い合わせ先】 役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係 TEL: 34-7030



ようこそ 北竜へ

この春から北竜町で働く
方々をご紹介します。



北竜中学校
みよし たかお
三好 考央 校長



北竜中学校
かたぎり せいじ
片桐 青史 教諭



北竜中学校
ただの ゆたか
只野 裕 教諭



北竜中学校
さ さ き あ つ や
佐々木 敦也 教諭



北竜中学校
あきまる かずみ
秋丸 和己 事務職員



真竜小学校
くまばやし ゆう
熊林 優 教頭



真竜小学校
ひびの けいき
日比野 馨紀 教諭



真竜小学校
ながい りょうたろう
永井 梁太郎 教諭



真竜小学校
たかはし こういち
高橋 浩一 特別支援
教育支援員



真竜小学校
おがき よしつぐ
尾垣 義次 特別支援
教育支援員



北竜町役場
しょうじ まひろ
東海林 愛紘 保健師



北竜町役場
たかはし こうじ
高橋 光司 会計年度
任用職員



北竜町役場
おうみ あさき
近江 亜咲 地域おこし
協力隊員



北竜町役場
たかつき まさゆき
高月 将行 地域おこし
協力隊員



皆様へ！ お話がしたいです その声をまちづくりに活かします！

お気軽に町長室にお立ち寄りください。
公務や事務打ち合わせなどの予定が入る場合もありますので、
事前に電話をいただければ幸いです。

■役場総務課 TEL：34 - 7028



お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

5月27日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

北空知衛生センターのごみの受入中止について

6月28日(土)と6月30日(月)は北空知衛生センターの廃棄物処理施設の改修工事のため、ごみ収集がありません。

また、個人での北空知衛生センターへの直接搬入も受け付けておりませんのでご注意ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030



休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) <small>※診療時間は9時～12時</small>
5/3(土)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/4(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	えべおつ歯科 TEL 0125-75-5418
5/5(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/6(火)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/11(日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	しらかば歯科 TEL 0125-76-4181
5/18(日)	深川市立病院 (担当医・たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平) TEL 22-1101	河村歯科 TEL 0125-74-6332
5/25(日)	深川市立病院 (担当医・深川第一病院 小松英樹) TEL 22-1101	ぬまくら歯科 TEL 22-5615
6/1(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 浦本幸彦) TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202

町営バス北竜妹背牛線の一部変更について

4月1日より次のように一部変更となりました。

■運行路線を美葉牛まで延伸

■上りの第3便を増便し運行

◎定時便と予約便があります。予約便の場合、平日の予約は運行の2時間前までに、土曜日・日曜日・祝日の予約は営業日の午後4時までにお電話ください。

【予約受付】

株式会社北竜振興公社(公共交通部門) TEL 34・2659

ちびっこひろば

○日時 5月8日(木) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 絵本の読み聞かせ

○日時 5月21日(水) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 お散歩「ひなたぼっこ」

ピカピカキッズ

(対象: 1歳児～)

○日時 5月13日(火) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター室

内容 講話・体験「キッズカット」

北竜町地域子育て支援センター
TEL: 34-8802

夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察庁舎まで無料送迎を行います。

【5・6月の無料送迎日】

- 5月20日（火）
- ※申し込み期限5月15日（木）
- 6月20日（金）
- ※申し込み期限6月17日（火）

【申し込み先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますので間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等はありませんのでご注意ください。

【日時】 5月26日（月）
5月30日（金）
いずれも19時迄

※電話予約必須

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030

自動車税種別割の 納期限は6月2日です

自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づいて課税され、納税通知書が5月7日に発送されます。使用しない自動車は登録を抹消してください。

次の場合は手続きが必要です。

- 住所が変わったとき
- 自動車を売買したとき
- 自動車を廃車にしたとき

各種登録手続きについては、北海道運輸支局ホームページ
(<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>) をご覧ください。

次の場合は、深川道税事務所までお問い合わせください。
①納税通知書が届かないとき

②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき

【問い合わせ先】

深川道税事務所
TEL 23・3578

令和7年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

6月8日（日）・9日（月）
のどちらか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
（旭川市春光町）

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊

TEL 0166・55・0100

■ 役場総務課総務係

TEL 34・7028

■ 募集相談員

加藤 幸・松本 浩章・
寺垣 信晃

令和7年度調理師試験

令和7年度調理師試験が次の通り実施されます。

【試験期日】 8月28日（木）

午後1時30分～午後4時

【試験地】 旭川市

【願書受付期間】

5月7日（水）～16日（金）

※郵送の場合は5月16日までの消印があるものに限り受け取ります。

【受験資格】

令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した方（詳細はお問い合わせ下さい）。

【提出書類】

- ・調理師試験受験願書
- ・調理師試験受験者整理カード
- ・調理師試験入力通知書

【受験手数料】 6,900円

（北海道収入証紙）

【合格発表】 10月10日（金）

【願書配布・問い合わせ先】

深川保健所
TEL 22・1421

警察
だより

自転車の 安全利用の促進

① 交通ルールを守る

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

◎ 運転中ながらスマホ

違反者は6か月以下の懲役または、10万円以下の罰金 他

◎ 酒気帯び運転および幫助

酒気帯び運転者違反は、3年以下の懲役または、50万円以下の罰金 他

② ヘルメットの着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。必ずヘルメットを着用しましょう。

③ 知っていますか？

自転車運転者講習制度

信号無視、通行禁止違反等の違反を3年以内に2回以上行なった場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

北竜町の事件・事故の発生状況 (3月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2025年	0	0	0	0	0	0
2024年	0	0	0	1	0	1

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2025年	0	2025年	3
2024年	2	2024年	41



畜犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を所有されている方は、畜犬登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。町では、本年度も右表のとおり狂犬病予防注射の集合接種を実施しますので、最寄りの会場で予防注射をお受けください。

なお未登録の子犬を所有されている方は、こども・くらし応援課窓口で事前に登録申請するか、予防注射の会場で申し出てください（※死亡した犬がいる場合についてもご連絡ください）。

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係
TEL：34 - 7030

月日	時間	場所
5月12日(月)	9:00~9:05	美葉牛研修センター前
	9:15~9:35	碧水地域支え合いセンター前
	9:50~9:55	西山治男宅前
	10:10~10:30	板谷コミセン前
	10:35~10:55	北竜段ボール横 (旧老人憩いの家跡地)
	11:00~11:10	農村環境改善センター前
	11:15~11:20	三谷コミセン前
	11:30~11:35	服部政二宅前

■登録料 1頭 3,000円

■予防注射料(注射済票含む) 1頭 3,240円

※お釣りの無いようにご準備ください。



北竜町住宅用 太陽光発電システム等設置補助金の 令和7年度分の受付を開始します

太陽光発電システム及び蓄電池の設置について補助対象となります。さらに、北海道の補助金を活用し、条件を満たせば補助金額を加算します。

◎補助金額	■町単独	【太陽光発電システム】	発電容量1kw当たり7万円(上限28万円)
		【定置用蓄電池システム】	発電容量1kw当たり1万円(上限4万円)
	■加算(※)	【太陽光発電システム】	発電容量1kw当たり2万円(上限8万円)
		【定置用蓄電池システム】	発電容量1kw当たり1万円(上限4万円)

(※)加算を受けるには下記加算条件を全て満たす必要があります

- ・既存住宅への設置(新築住宅は加算対象外)
- ・太陽光発電システムと蓄電池の同時設置、又は既存の太陽光発電システムに接続する蓄電池の新設
- ・太陽光発電モジュールの容量が10kw未満(PC S容量は不問)
- ・蓄電容量が17.76kwh未満

◎申込方法 交付要綱(役場建設課にあります。町のホームページでも入手できます)をご覧になり、必要書類を役場建設課に提出願います。

◎申込期間 令和7年5月1日から12月22日まで

※町のホームページにて、町内での過去の発電実績を公表していますので是非ご覧ください。

【問い合わせ先】 役場建設課建築係 TEL：34 - 7034



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第53回】

带状疱疹ワクチンの
定期接種化について

(担当：田中 望美)

带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布する神経に沿って帯状に出現する病気です。通常は2～4週間で皮膚症状がおさまりますが、その間痛みやかゆみを伴い、頻度は少ないですが、出現部位によっては失明、難聴などの障害を負ったり、長い間痛みが残る「带状疱疹後神経痛」になる可能性があります。带状疱疹を発症する割合は、80歳以上の3人に1人とされています。

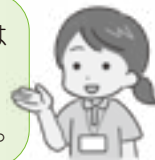
带状疱疹は、予防接種により発症予防や症状の軽減化が期待されており、北竜町では令和5年7月より任意接種費用の半額を助成しています。また、令和7年4月より、带状疱疹予防接種が**65歳の方等への定期予防接種**（予防接種法に基づく予防接種）と位置付けられました。定期接種対象の方には、4月に町より接種のご案内を通知しています。

以下に定期・任意接種等について掲載いたしますので、定期予防接種対象の方、また50歳以上の方は、接種についてぜひご検討ください。

■定期予防接種・任意予防接種助成について（令和7年4月より）

	定期予防接種		任意予防接種
対象者	①令和7年度内に65歳になる方 ②令和7年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方（令和7年度のみ100歳以上も対象） ③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活がほぼ不可能な方 ※過去に带状疱疹予防接種を受けた方は対象外です。また対象の方には4月にご案内を通知しています。		50歳以上の町民で、かつ該当年度に定期接種対象者ではない方 ※過去に町で带状疱疹予防接種の助成を受けた方は対象外です。
接種費用	組換えワクチン (2回接種)	10,000円/回 (合計20,000円)	11,030円/回 (合計22,060円)
	生ワクチン (1回接種)	3,500円/回	4,430円/回
予防接種の受け方	北空知の委託医療機関にて予約の上受診し、直接医療機関に接種費用をお支払いください。 ※委託医療機関以外は、下記担当までお問い合わせください。		北竜町立診療所（TEL：34-2331）に予約の上受診し、直接接種費用をお支払いください。 ※町立診療所以外の病院で接種した場合は、費用の半額を助成します。

带状疱疹予防接種・費用助成に関することは
役場こども・くらし応援課 健康推進係
(TEL：34-7031) までお問合せください。



もっと带状疱疹予防について知りたい方はこちら⇒

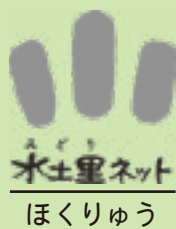


「带状疱疹予防.jp」(GSK社)

5月の 保健・介護予防 行事

- 乳幼児健診 29日(木) 12:00～ すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 26日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター
- 27日(火) 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



北竜土地改良区

本年度予算を通常総会で可決
予算総額 874,316千円
10アール当賦課金：甲地区 9,100円 / 乙地区 7,280円



北竜土地改良区
理事長 深瀬 純一

組合員の皆様には日頃より本土土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に特段のご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと積雪の多い年ではございましたが、雪解けが早く春作業についても順調に進み、一年を通し水稲、畑作共に良い年でありました。米の価格も上がりましたが、物価高騰による生産コストの増加により、まだまだ厳しい状況にあります。その中で7月に沼田町の国営導水幹線水路において漏水事故が発生し、不具合が10日近く続くことになりました。被害地域の方々には大変なご迷惑、ご不便をおかけしてしまい心からお詫び申し上げます。通水期間中の事故であった為、給水車、小型ポンプでの各圃場への注水、破損した水路の仮復旧工事等、立て込んだ状況ではございましたが、関係機関の皆様方には多大なるご協力をいただきまして、円滑な対応を

進めることができ、心から大変感謝を致しております。2年連続での漏水事故ということでありましたので今年度に関しては事故の無い1年を願うばかりでございます。

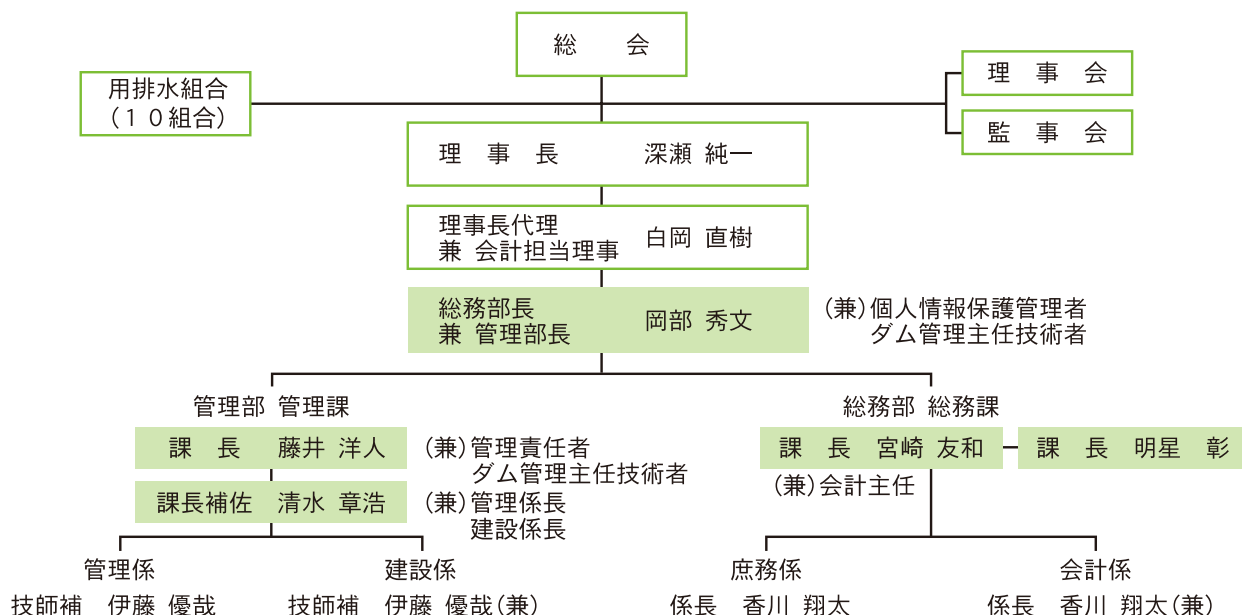
昨年の道営事業にしましては、北竜南1地区の継続ということございまして、天候に恵まれたこともあり順調な工事を進めることができました。又、新規採択地区である渭の津2地区につきましても手続き、測量等に取り組んでおります。

令和7年度の収支予算案については賦課金引き上げでの数字でございまして営農計画書を始め組合員皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。資材、燃料、電気等様々なものが高騰しておりますがご意見は色々あるとは存じますが大事に無駄なく運営に進んでいければと思っております。

最後になりますが、担い手の減少や高齢化等、農業をめぐる情勢は依然厳しいものがありますが、経費の節減、積立金の効率的な運用、中心経営体農地集積促進事業に取り組み組合員の負担軽減に役員一致協力して参りたいと思っておりますので、特段のご理解をお願い申し上げます。令和7年が最良の年になります事を御祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

北竜土地改良区機構図

令和7年4月1日現在



令和7年度通常総会で収入支出予算などを可決

本年度の通常総会が去る3月26日北竜町合同庁舎において開催されました。議長に金山和幸氏、議事録記名人に西山孝則氏、三上公昌氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

議案	件名	内容	結果																
第1号	令和6年度 基本財産の会計繰入額の一部変更について	令和6年度会計からの支出がなくなったため、下記の通り基本財産の一部を変更する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本財産の種類</th> <th>金額</th> <th>増減</th> <th>付 記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備荒積立金繰入金</td> <td>1,000 (40,001,000)</td> <td>△40,000,000</td> <td>沼田導水幹線用水路漏水事故の支払いがなくなったため</td> </tr> </tbody> </table>	基本財産の種類	金額	増減	付 記	備荒積立金繰入金	1,000 (40,001,000)	△40,000,000	沼田導水幹線用水路漏水事故の支払いがなくなったため	可決								
基本財産の種類	金額	増減	付 記																
備荒積立金繰入金	1,000 (40,001,000)	△40,000,000	沼田導水幹線用水路漏水事故の支払いがなくなったため																
第2号	令和6年度 特定資産の会計繰入額の一部変更について	令和6年度会計に充当するため、下記の通り特定資産の一部を変更し会計に繰入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金の種類</th> <th>金額</th> <th>増減</th> <th>付 記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td> <td>321,000 (321,000)</td> <td>0</td> <td>事業費充当の為</td> </tr> <tr> <td>転用決済金積立資産繰入金</td> <td>7,055,000 (7,091,000)</td> <td>△36,000</td> <td>畑地化面積確定の為</td> </tr> <tr> <td>畑地化協力金積立資産繰入金</td> <td>209,000 (194,000)</td> <td>15,000</td> <td>畑地化面積確定の為</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※()内は変更前の金額</p>	積立金の種類	金額	増減	付 記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321,000 (321,000)	0	事業費充当の為	転用決済金積立資産繰入金	7,055,000 (7,091,000)	△36,000	畑地化面積確定の為	畑地化協力金積立資産繰入金	209,000 (194,000)	15,000	畑地化面積確定の為	同
積立金の種類	金額	増減	付 記																
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321,000 (321,000)	0	事業費充当の為																
転用決済金積立資産繰入金	7,055,000 (7,091,000)	△36,000	畑地化面積確定の為																
畑地化協力金積立資産繰入金	209,000 (194,000)	15,000	畑地化面積確定の為																
第3号	令和6年度会計 収入支出第3回補正予算について	既定補正予算額より28,365千円を減額し、第3回補正予算額を478,593千円とするもの。	同																
第4号	令和7年度 事業計画について	令和7年度 北竜土地改良区 配水計画について説明するもの。	同																
第5号	令和7年度 北竜土地改良区 配水計画について	令和7年度 北竜土地改良区 配水計画について説明するもの。	同																
第6号	北竜土地改良区 定款の一部変更について	定款の一部を変更するもの。	同																
第7号	北竜土地改良区 規約の一部変更について	規約の一部を変更するもの。	同																
第8号	北竜土地改良区 会計細則の一部変更について	会計細則の一部を変更するもの。	同																
第9号	道営土地改良事業(渭の津2地区)施行申請について	令和7年度 新規採択の道営土地改良事業を、土地改良法第85条の3第1項の規定に基づき、下記の通り北海道へ施行申請する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <td>渭の津2</td> </tr> <tr> <th>受益面積</th> <td>131.5 ha</td> </tr> <tr> <th>受益戸数</th> <td>17戸</td> </tr> <tr> <th rowspan="4">事業量</th> <td>区画整理</td> </tr> <tr> <td>整地工 131.1 ha</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水 130.6 ha</td> </tr> <tr> <td>排水路 L=911m</td> </tr> <tr> <td>耕作道 L=190m</td> </tr> <tr> <th>事業費</th> <td>1,500,000,000円</td> </tr> </thead></table>	地区名	渭の津2	受益面積	131.5 ha	受益戸数	17戸	事業量	区画整理	整地工 131.1 ha	暗渠排水 130.6 ha	排水路 L=911m	耕作道 L=190m	事業費	1,500,000,000円	同		
地区名	渭の津2																		
受益面積	131.5 ha																		
受益戸数	17戸																		
事業量	区画整理																		
	整地工 131.1 ha																		
	暗渠排水 130.6 ha																		
	排水路 L=911m																		
耕作道 L=190m																			
事業費	1,500,000,000円																		
第10号	道営土地改良事業 分担金の納入について	道営土地改良事業(渭の津2地区)に伴う分担金の納入について、北海道土地改良事業分担金等徴収条例に基づき負担する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <td>道営土地改良事業</td> </tr> <tr> <th>地区名</th> <td>渭の津2地区</td> </tr> <tr> <th>負担予定額</th> <td>道営事業費の12.5%</td> </tr> <tr> <th>納入期限</th> <td>北海道が指定する期日とする</td> </tr> </thead></table>	事業名	道営土地改良事業	地区名	渭の津2地区	負担予定額	道営事業費の12.5%	納入期限	北海道が指定する期日とする	同								
事業名	道営土地改良事業																		
地区名	渭の津2地区																		
負担予定額	道営事業費の12.5%																		
納入期限	北海道が指定する期日とする																		
第11号	令和7年度 農林漁業資金借入について	土地改良事業費の一部を日本政策金融公庫より借入するもの。 本年度借入額 103,125千円	同																
第12号	令和7年度 中心経営体農地集積促進事業(通年施行)の実施について	令和7年度 中心経営体農地集積促進事業(通年施行)を、下記の通り実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(地区名)</th> <td>道営土地改良事業(北竜南1)</td> </tr> <tr> <th>補助率</th> <td>事業費の55%</td> </tr> </thead></table>	事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜南1)	補助率	事業費の55%	同												
事業名(地区名)	道営土地改良事業(北竜南1)																		
補助率	事業費の55%																		

議案	件名	内容	結果																		
第13号	令和7年度 積立金の会計繰入について	<p>令和7年度会計に充当するため、下記の通り積立金の一部を会計に繰入する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金の種類</th> <th>金額</th> <th>付記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員退任慰労金積立資産繰入金</td> <td>4,693,000</td> <td>役員任期満了による退任慰労金支払に充当の為</td> </tr> <tr> <td>転用決済金積立資産繰入金</td> <td>7,055,000</td> <td>事業費充当の為</td> </tr> <tr> <td>畑地化協力金積立資産繰入金</td> <td>209,000</td> <td>事業費充当の為</td> </tr> <tr> <td>償還準備積立資産繰入金</td> <td>82,539,000</td> <td>北竜南2地区精算による繰上償還支払に充当の為</td> </tr> <tr> <td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td> <td>301,000</td> <td>事業費充当の為</td> </tr> </tbody> </table>	積立金の種類	金額	付記	役員退任慰労金積立資産繰入金	4,693,000	役員任期満了による退任慰労金支払に充当の為	転用決済金積立資産繰入金	7,055,000	事業費充当の為	畑地化協力金積立資産繰入金	209,000	事業費充当の為	償還準備積立資産繰入金	82,539,000	北竜南2地区精算による繰上償還支払に充当の為	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	301,000	事業費充当の為	可決
積立金の種類	金額	付記																			
役員退任慰労金積立資産繰入金	4,693,000	役員任期満了による退任慰労金支払に充当の為																			
転用決済金積立資産繰入金	7,055,000	事業費充当の為																			
畑地化協力金積立資産繰入金	209,000	事業費充当の為																			
償還準備積立資産繰入金	82,539,000	北竜南2地区精算による繰上償還支払に充当の為																			
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	301,000	事業費充当の為																			
第14号	令和7年度 賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について	<p>令和7年度 賦課金の徴収率及び徴収額並びに時期方法について審議をを求めるもの。 賦課基準日 5月1日</p> <p>◇經常賦課金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理 10a当り 甲地区 9,100円 乙地区(畑) 7,280円(甲地区の80%) A地区 950円 ※農業の継続発展の為、当区管内行政における新規就農者誘致特別措置条例に規定する新規就農認定を受けた組合員に対して申し出があった場合には、甲地区に該当する經常賦課金の80%の徴収とする。 ・維持管理(北竜南2地区、北竜南1地区) (中心経営体農地集積促進事業) 10a当り 甲地区 27,450円 北竜南2地区、北竜南1地区 61,000円(45%) ※2期分で徴収 <p>徴収率 第一期 30% 第二期 70% 徴収時期 第一期 納入通知 6月15日 第一期 納入通知 7月31日 第二期 納入通知 6月15日 第二期 納入通知 11月15日 徴収方法 組勤、普通預金、現金にて徴収する。</p> <p>◇特別賦課金 地区ごとに事業費割、地積割で賦課する。 徴収時期 納入通知 6月15日 納入期限 11月15日 徴収方法 組勤、普通預金、現金にて徴収する。</p>	同																		
第15号	令和7年度 加入金の徴収について	<p>令和7年度中において、当区の地区に編入される土地に対しての加入金を徴収するもの。 10a当り 20,000円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。</p>	同																		
第16号	令和7年度 決済金の徴収について	<p>令和7年度の決済金の徴収を、地区除外等処理規程第6条第1項及び第2項に基づき、決済金の額、徴収の時期及びその方法を定めるもの。 10a当り 甲地区 109,700円 A地区 950円 徴収期日 納入通知書に記載された期日とする。</p>	同																		
第17号	令和7年度 畑地化協力金の徴収について	<p>令和7年度の畑地化協力金の徴収を、畑地化協力金徴収規程第6条に基づき、畑地化協力金の額、徴収の時期及びその方法を定めるもの。(10a当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>維持管理費差額</th> <th>残耐用年数</th> <th>法定利率</th> <th>畑地化協力金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乙地区</td> <td>1,820円</td> <td>14年</td> <td>3%</td> <td>21,170円</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	維持管理費差額	残耐用年数	法定利率	畑地化協力金	乙地区	1,820円	14年	3%	21,170円									
地区名	維持管理費差額	残耐用年数	法定利率	畑地化協力金																	
乙地区	1,820円	14年	3%	21,170円																	
第18号	令和7年度 役員報酬の決定について	理事、監事の役員の報酬については提出議案の定めるところにより決定するもの。	同																		
第19号	令和7年度 一時借入金 借入先最高限度額の決定について	運営並びに事業経理資金として、一時借入金、借入先、最高限度額を決定するもの。 きたそらち農業協同組合北竜支所 外2金融機関 最高限度額 80,000千円	同																		
第20号	令和7年度会計 収入支出予算について	令和7年度会計 予算額を874,316千円とするもの。	同																		

令和7年度配水計画

組合	支線	5/1～5/10	5/11～5/25	5/26～6/30	7/1～7/10	7/11～8/31
		徐々に水量を増やす	代掻期	普通期	深水期	普通期
美葉牛	沼の沢、上田川、三線川	0.23	0.45	0.28	0.41	0.28
	尻無川、五の沢川、四の沢川					
岩村	三の沢川、岩村線第1、岩村線第2、四戸	0.14	0.37	0.24	0.31	0.22
	一の沢川	0.09	0.16	0.10	0.14	0.10
碧水	八戸、高台	0.19	0.34	0.23	0.32	0.23
	美葉牛、北竜幹線直下、碧水	0.33	0.53	0.36	0.49	0.36
古作	古作北	0.15	0.23	0.14	0.21	0.14
	古作南	0.10	0.15	0.09	0.14	0.09
西川	西川線	0.06	0.10	0.06	0.09	0.06
	小豆沢線	0.16	0.16	0.10	0.15	0.10
板谷	中の岱線、中の岱幹線	0.03	0.60	0.40	0.55	0.40
	第3支線北、第3支線南	0.48	0.76	0.51	0.69	0.51
和	和、和川端	0.38	0.61	0.39	0.56	0.39
	培本社	0.13	0.21	0.13	0.19	0.13
三谷	19区	0.13	0.21	0.13	0.19	0.13
	瑞穂	0.19	0.30	0.18	0.27	0.18
	ペンケ	0.01	0.01	0.01	0.007	0.007
	三谷上流、三谷下流	0.23	0.37	0.23	0.33	0.23
恵竜	恵岱別本線、石油沢、4号線	0.58	1.15	0.73	1.04	0.73
	5号線、6号線、恵岱別線上流					
	恵岱別線下流					
渭の津	1支線、2支線、3支線	0.49	0.96	0.60	0.87	0.60
	幹線中支線					

(通水量 m³/s)

《お知らせとお願い》

- 農業用水の利水にあたり、草刈、ごみ上げ、泥上げ等の通常の維持管理を従来通り行うよう改めてお願い致します。
- 又、改良区施設の要望等については、改良区管理となっておりますので改良区に連絡を入れてください。
- 6月から8月中に年二回位用水路の草刈及び浚渫をお願いしたい。
- 上記の草刈及び浚渫は無論、小破修理においても組合員相互の連絡を密にし、用排水愛護に努めていただきたい。
- 台風、大雨、ゲリラ豪雨の天気予報時は事前に減水又は断水を行うことがあります。
- 天候が回復しても河川の増水及び濁水が原因で、取水が遅れる場合があります。
- 揚水機地区は濁水時、ポンプの故障の原因となるため、ある程度時間を置いて運転願います。
- 幹線草刈等の時に減水します。
- 沼田ダム、恵岱別ダムの雨量が少なく貯水量低下が著しい場合は、交替水となりますのでご協力願います。
- 交替水の場合、改良区役職員、用排水組合長、支線長で会議を行います。
- 落水日は8月31日です。落水日より早く落水したい地区は支線長を通してご連絡ください。

届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
<p>農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんので御注意ください。各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等を御持参の上、手続きをお願いします。</p>	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

子供たちを水難事故から守ろう！

今年も通水時期に入り、用排水路に一齐に水が入り満水状態になります。当区としても事故防止に万全を期し、色々な啓蒙活動を展開しておりますが、町民の皆様のご協力や注意が無ければ事故を防ぐことができません。そこで保護者の皆様をお願いします。ダム、頭首工、用排水路などの危険な場所には子供さん達を絶対に近づけない様、事故防止啓蒙方宜しくをお願いします。

水路等にごみを捨てないで！

用水路等にビニール、汚物等「ゴミ」を投げ込まれますと、通水に支障をきたすだけでなく下流の方に大変迷惑をかけると共にサイフォンの呑口でスクリーンに集中しますと、水路があふれ農作物被害、あるいは崩壊による災害の恐れもございますので、絶対に投げ込まないよう御協力宜しくをお願いします。





～令和7年4月から「重層的支援体制整備事業」がスタートしました！～

「重層的支援体制整備事業」とは…

社会福祉法の改正に伴い、令和3年度から新たに創設された事業です。北竜町では、令和7年4月より、北竜町社会福祉協議会に事業の一部を委託し、開始しました。

複雑・複合化した課題（ひきこもりや8050問題等）を抱えた方やその家族について、「介護」「障がい」「子ども」「生活困窮」といった分野や属性を問えない一体的な相談支援、相談者によりそった継続的な伴走支援、社会参加の支援を行い、我が事・丸ごと地域共生社会の実現を目指します。

■北竜町社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、コミュニティソーシャルワーカーを中心に5つの事業に取り組みます。



アウトリーチ等 継続支援事業

必要な支援が届いていない方に、信頼関係を築きながら継続的な伴走支援を行います。

多機関協働事業

分野や属性を超えた多機関（支援機関）が集まり、役割分担しながら支援を行います。



相談支援事業

「介護」「障がい」「子ども」「生活困窮」といった分野や属性を超えて相談を受け止めます。

参加支援事業

地域の社会資源等を活用して社会とのつながりに向けた支援を行います。

地域づくり事業

世代や属性を超えて集える居場所づくり、交流の場を整備します。

どこへ相談したらよいか、わからない場合や迷ったときは…

■北竜町社会福祉協議会（老人福祉センター内）へご相談ください。

TEL：34-2435 / 月～金曜日 8：30～17：00

※土日祝日、年末年始（12/31～1/5）を除く

頂いた相談は懇切ていねいに対応し、その内容に応じて必要な専門機関等へ橋渡しを行います。また、相談内容によって、支援関係機関の参集の重層的支援会議を開催し、支援させていただきます。

【問い合わせ先】 北竜町社会福祉協議会 TEL：34-2435
役場こども・くらし応援課 TEL：34-7031

診療所 だより



No. 319
診療所長 浦本幸彦

農家あるある

3月に受診した農家の方々
に共通していたのはきれいに
満遍なく日焼けした黒いお顔
でした。まるで日焼けサロン
で丁寧な焼いたようです。
毎年の事なのでしょうが今年
特に目立ちました。夏の日焼
けとは明らかに異なっていま
した。そりやそうでしょうね。
下から雪の反射も加わり上下
から焼いていますもんね。今
年は条件が良く(笑)きれいに
焼けたので目立ったのでし
ょうかね。

それと同時に全身の筋肉痛
や疲労感も訴えます。しかし
皆さん表情は暗くありません
どちらかと言うと笑顔です。
堅苦しく表現すれば一次産業
に従事する者だけが味わえる
生きるために大切な食料を創
り上げる喜びと申しましょ
うか。良い笑顔です。明るい農
村のナレーションかよ!
(明るい農村、NHKで昭和
38年から22年間放送)
男性陣は無頓着です。無防
備で真っ黒こげですが、女性
陣は日焼け対策のクリームや

大きなツバの帽子などを使用
していましたが下からの攻撃
でやられた方もいました。大
きなツバの日よけを下にもつ
ける必要がありますね。
カネゴンみたい。懐かし
日焼けがシミやしわの原因
になるようなのでお気を付け
ください。

シミやしわと言えば診察室
での常套句があります。
年配の方に対して

「若い頃あなたの肌はどうで
した? ツルツル、プルンプル
ンだったでしょう。今みたい
にシミやしわはないでしょ?
(直球ですね) 筋肉や内臓も
そうですよ。見えていないけ
ど若い人のと色も鮮度も違う
と思いますよ、そして働さも」
気が若くてついつい無理を
しちゃう先輩方に対しての脅
し文句の一パターンです。
歳を取ると体力の衰えや身体
機能低下を実感する事はある
と思います。言われなくても
ご存知ですが、わかっちゃい
るけどやめられないパターン
で無理しちゃうようです。
やり過ぎても体を壊すことが

ありますし、やらないと体が
鈍っちゃいますしね。適度な
運動習慣が必要です。

習慣と言えば高齢者になる
と新聞のお悔やみ欄は必ず見
るといふ方がいます。やや俗
っぽい行為にも思えますが、
自宅でヒトが亡くなること
が少なくなった現代では「臨終
の学び」の一環として意味が
あります。自分と同世代や年
下の方も亡くなるんだとい
確認ですね。また時代の変遷
にも気付くと思います。

平均寿命の推移は
(小数点以下四捨五入)
昭和30年(1955)には
女性68歳、男性64歳
平成2年(1990)には
女性82歳、男性76歳
令和元年(2019)では
女性87歳、男性81歳
と伸びてきています。ただし
健康寿命を延ばすには体と頭
と心の鍛錬が必要です。
今回もお願いです。
高齢者こそ弛まない努力が必
要とされています。厳しいで
すが頑張りますよ。
応援しています。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

5月14日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

令和6年度 北空知リーダー養成講習会を実施

3月26日～27日の1泊2日の日程で、ネイバル深川にて、北空知1市4町と雨竜町の小学生と中学生を対象に標記事業を開催しました。

今回、北竜中学校から4名の生徒と真竜小学校から11名の児童が参加し他市町の児童・生徒と様々なプログラムを通して交流を深めました。



真竜小学校 新1年生へ記念品を贈呈

真竜小学校に入学する新1年生へ、平井和子さん(碧水)より、ひまわりの形に編み込まれたキーホルダーが、山田孝雄さん(和本町)より、寶銭箱型の名前入り貯金箱が贈呈されました。

記念品は4月8日の真竜小学校入学式当日に新しい教科書と共に先生から新入学生に受け渡されました。



5月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
15日(木)	ひまわり大学入学式	公民館 大ホール	10:00～
17日(土)	陸上教室	真竜小学校 グラウンド	10:00～
25日(日)	子どもと高齢者の ふれあい事業	ふれあい農園	9:30～
30日(金)	北竜中学校陸上記録会	北竜中学校 グラウンド	9:30～

キンボール教室を開催

3月7日に北竜町改善センターにてキンボール教室を開催しました。

3チームに分かれて、キンボールを使ったミニゲームを行った後、簡易ルールにてゲームを行いました。幅広い世代で交流を深めながら楽しむことができました。



今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は下記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



- ・陸上教室…5/17
- ・子どもと高齢者のふれあい事業…5/25

各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧ください。



【問い合わせ先】
北竜町教育委員会 TEL:34-2553 真竜小学校 北竜中学校

北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第3号をご覧ください。



図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧ください。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

5月 5・12・19・26日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

仮オープンにて営業中の農畜産物直売所みのりち北竜が、5月10日(土)にグランドオープンします。当日は8時45分からオープニングセレモニーの開催、北竜太鼓の演奏、先着50名様に笹団子(2個入り)のプレゼントなど皆様にお楽しみいただける企画をご用意しています。本年も皆様のご来店を心よりお待ちしております。また、スタッフ・出荷者も募集しています!

■営業時間

- ・5月10日(土)～6月20日(金) 9:00～16:00
- ・6月21日(土)～8月17日(日) 9:00～17:00
- ・8月18日(月)～10月26日(日) 9:00～16:00

■定休日

毎週水曜日(6月21日～8月17日の間は通常営業)



春夏秋冬

どこまでも青信号や春の風

山岸正俊

彼岸会の善人顔や弥陀の前

吉尾広子

夢見良き朝や北窓開きたり

阿部れい子

汽笛消え二年の雪解いと寂し

山下好晴

春告げるせめぎ合う声水の声

佐藤美智子

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和町 小松 忠彦氏 77歳

(3月28日死去)

ご厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

和町 小松 ほひろ 様

まちの動き

4月1日現在(前月比)

世帯数 774世帯(-1)
人口 1,571人(-15)
男 743人(-5)
女 828人(-10)
(外国人含)

■早朝風呂 実施しています!

- 【期間】 10月31日(金)まで
- 【時間】 午前6時～午前8時(受付終了)
- 【入館料】 大人:500円(中学生より)
小人:250円(幼児無料)
- 【受付】 ホテルフロント



サンフラワー
パークから
お知らせ

【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL:34-3321】